News Letter 25

大阪大学大学院高等司法研究科(法科大学院)

2023 年度修了生有志による修了記念パーティー

研究科長からのご挨拶

創立20周年を迎えて

高等司法研究科は 2004 年 4 月に創設されました。今年は創立 20 周年を迎えます。この 20 年間で 1400 人ほどの修了生を輩出しました。そのほとんどが法曹界を中心に社会で活躍してくれています。他方、創立時に 27 人いた専任教員は 20 人になり、創立メンバーの多くが定年等で本研究科を去ったため、顔ぶれは当時と随分変わりました。

20 年前を振り返っていると、話が長くなりますので、この 1 年に限定していえば、まず、司法試験の受験日が後ろ倒しになり、それに伴い司法修習開始日も後ろにずれました。理由は在学中受験が始まったからで、法科大学院 3 年次生も要件を満たせば、司法試験が受けられるようになりました。さらに在学中に合格し 3 月に修了できれば、直ちに司法修習を受けてよいことになりました。本研究科からも二十数名が修了直後に司法研修所に向かいます。

世間的には関心を呼ばなかったものの、本研究科にとって大きな関門だったのが認証評価と加算プログラムです。どちらも研究科の 5 年間の成果を外部から評価されるもので、この関門で躓くと大変なことになるところでした。幸い前者は「適合」の評価をいただき、後者は A 評価をいただいています。もちろん、この結果に満足することなく、次の 20 年に向かって着実に歩んでいきたいと思っています。引き続きよろしくお願いいたします。

高等司法研究科長　松本和彦

2023 年の司法試験の結果について

副研究科長　藤本 利一

令和 5 年度の司法試験において、本研究科の受験者数は 182 人（昨年 111 人）、そのうち短答式試験の合格者が 149 人（昨年 95 人）、短答式の合格率が 81.86%（昨年 85.58%）、最終合格者数は 78 人（昨年 51 人）、合格率は 42.86%（昨年 45.95%）という結果でした。昨年と合格率で比較すると、3%ほど下がってしまいましたが、一昨年は 40.87%でしたので、そこと比較すれば 2 %ほど上がったといえます。在学中受験者の状況を見ると、受験者数は 53 人、そのうち短答式試験の合格者が 47 人、短答式試験の合格率が 88.68%、最終合格者数は 27 人、合格率は 50.94%でした。本研究科でも在学中受験者の合格率は比較的高かったといえます。

もっとも、修了 1 年目の修了生（今回は令和 4 年度）の合格率は、4 年連続で 50%を超えています。修了 1 年目の修了生のうちの何人が受験したのかは、正確には把握できていないのですが、仮に修了生全員が受験していたと仮定すると、その合格率は、令和元年度が 51.11%、令和 2 年度が 52.70%、令和 3 年度が 58.73%、令和 4 年度（今回）が 61.33%となり、ずっと上昇していることになります。実際には受験していない修了 1 年目の修了生がいることを思うと、修了年度の直近で受験した修了生の合格率はかなり高いといってよいでしょう。そうすると、本研究科の課題の 1 つは修了 2 年目以降の修了生に対するケアのあり方ということになります。

また、未修者対策も課題のままです。今年の合格者のうち既修者の合格率は 52.30%、未修者の合格率は 19.23%で、相変わらず均衡を欠いています。ただ、標準修業年限で修了した未修合格者の多くは学内成績のよい人でした。次期加算プログラムでも、未修者教育の改善が重要な柱になっています。未修者の進級率と成績の向上に向け、本研究科はさらに努力していきます。